

5.3 生態系の人為的な攪乱状況（国外外来種と在来種の確認状況）

近年、観賞や家畜対象として輸入された種の自然界への逸出などに伴って、本来は日本に生息しない国外の生物種が侵入し、自然界へ広がっている例が数多くみられます。

このような人の活動に伴う生物の移動と再野生化により、生態的に優勢な国外外来種によって在来の種が排除されたり、置換されたりしています。また、タイワンザルとニホンザルのように自然界では起こらない交雑によって雑種が生まれ、地域で保有されている固有な遺伝子の喪失が懸念されています。

ここでは、人為的な生態系の攪乱状況を明らかにするために、国外外来種や、それらと生態的に競合する在来種の確認状況について整理しました。

【ミシシippアカミミガメ（国外外来種）とクサガメ、イシガメ（在来種）の確認状況】

（両生類・爬虫類・哺乳類調査）

- ミシシippアカミミガメは、在来カメ類（クサガメ、イシガメ）の生息する6河川で確認
北米産のミシシippアカミミガメは、在来のクサガメやイシガメと生息環境が似ていることから競合すると考えられており、在来2種の生息に影響を与えることが憂慮されています。そこで、これら3種の確認状況を整理しました。

今回とりまとめを行った8河川のうち、ミシシippアカミミガメは中部地方、近畿地方、中国地方、九州地方、クサガメは中部地方、中国地方、九州地方、イシガメは中部地方、近畿地方、中国地方の河川で確認されました。在来のカメ類が確認された6河川では、全ての河川でミシシippアカミミガメが確認されました。

（資料掲載:5-27～5-29、5-51～5-54ページ）

確認河川数の比較

種類	1巡目調査 (2河川)	2巡目調査 (8河川)	3巡目調査 (8河川)	今回調査 (8河川)
ミシシippアカミミガメ	0河川〔0〕	3河川〔37.5〕	3河川〔37.5〕	6河川〔75.0〕
クサガメ	1河川〔50.0〕	4河川〔50.0〕	4河川〔50.0〕	4河川〔50.0〕
イシガメ	0河川〔0〕	3河川〔37.5〕	3河川〔37.5〕	3河川〔37.5〕

※1～3巡目のデータは今回調査が行われた河川のうち、種名等について真正化され、河川環境管理システムに格納されている調査データを対象にした。

※各調査回の（ ）は対象河川数を示す。

※〔 〕内は確認河川数の対象河川数に対する％を示す。

確認地区数の比較（今回調査 対象地区数:15地区）

種類	確認地区数
ミシシippアカミミガメのみ確認	3地区〔20.0〕
ミシシippアカミミガメを クサガメ、イシガメとともに確認	6地区〔40.0〕
クサガメ、イシガメのみ確認	6地区〔40.0〕

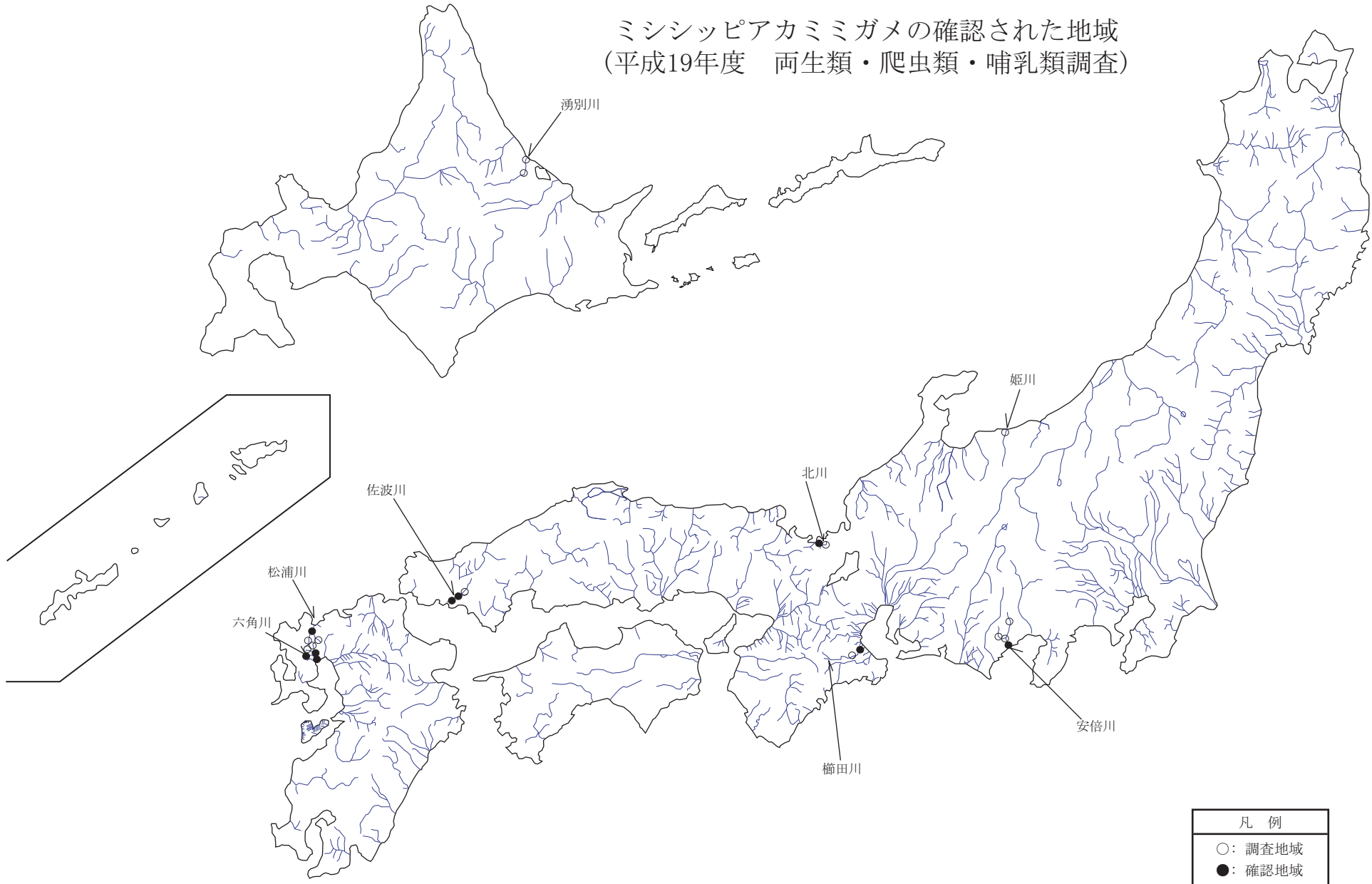
北米産のミシシippアカミミガメは、1950年代後半から、いわゆる「ミドリガメ」として販売・飼育され、1960年代後半から、野外で野生化した個体が見つかるようになりました。現在では本州、四国、九州のほかに、沖縄や小笠原父島からも生息が確認されています。河川や池沼、水田などに広く生息し、在来種のクサガメやイシガメと生息環境が競合すると考えられており、ミシシippアカミミガメがこれら在来2種の生息に影響を与えることが憂慮されています。

クサガメは、北海道を除く平地の河川、池沼、水田などに、イシガメは、北海道を除く地域に分布し、平地よりも山間部周辺の河川や池沼および水田などに生息しています。

今回の調査結果をみると、ミシシippアカミミガメは、確認された全河川で在来のカメ類とともに確認されました。調査地区では、全15地区のうち、ミシシippアカミミガメがクサガメ、イシガメとともに確認されたのは6地区、ミシシippアカミミガメのみ確認されたのは3地区でした。一方クサガメ、イシガメのみ確認されたのは6地区でした。

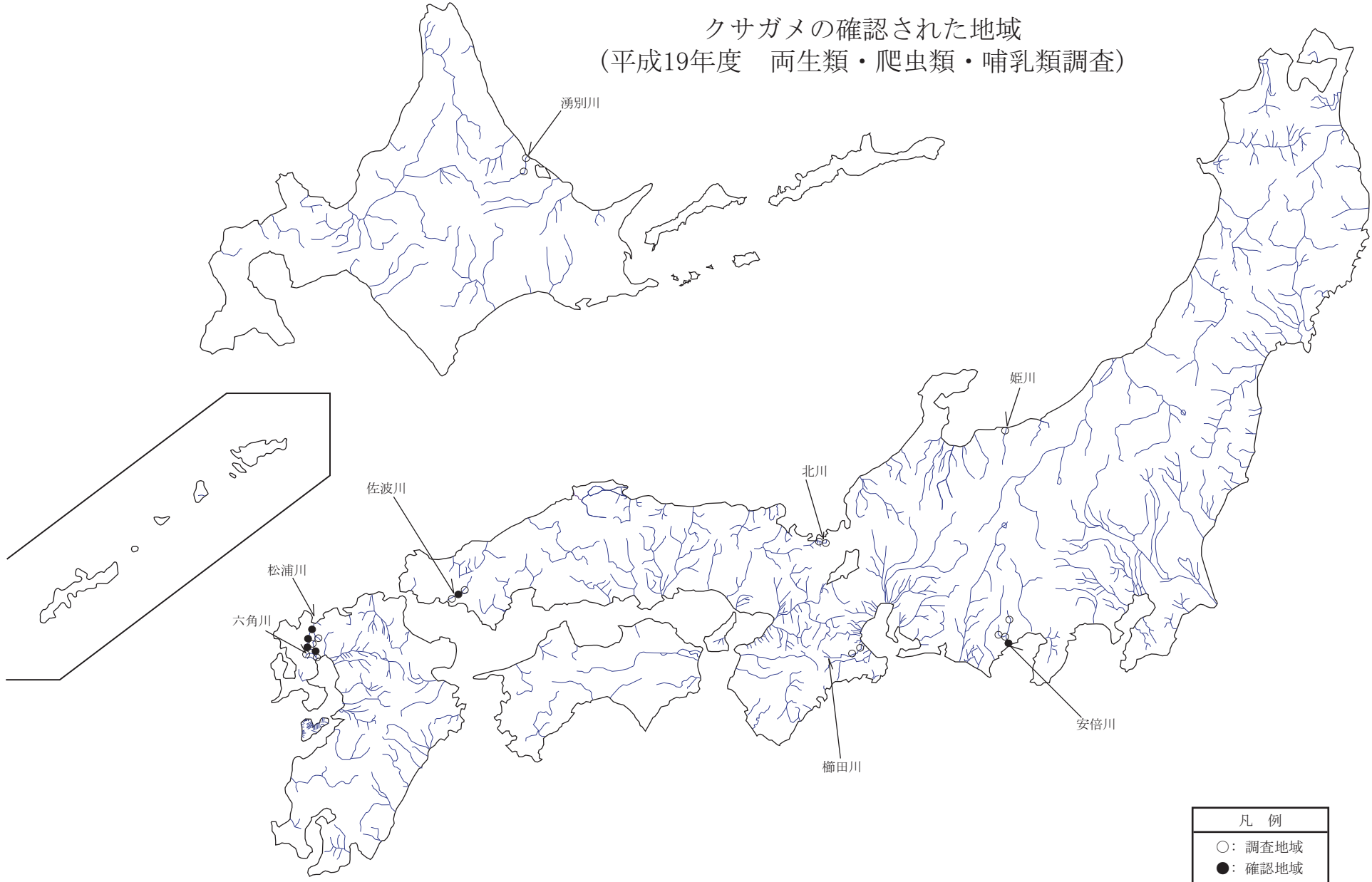
また、2巡目から今回までの調査結果をみると、クサガメ、イシガメの確認河川数に変化はみられませんでした。ミシシippアカミミガメの確認河川数は増加する傾向がみられました。カメ類は確認するのが難しく、調査結果は必ずしも生息に関する現況を正確に表現しているとは限りませんが、今後の生息状況に十分注意を払う必要があると考えられます。

ミシシippアカミミガメの確認された地域
(平成19年度 両生類・爬虫類・哺乳類調査)



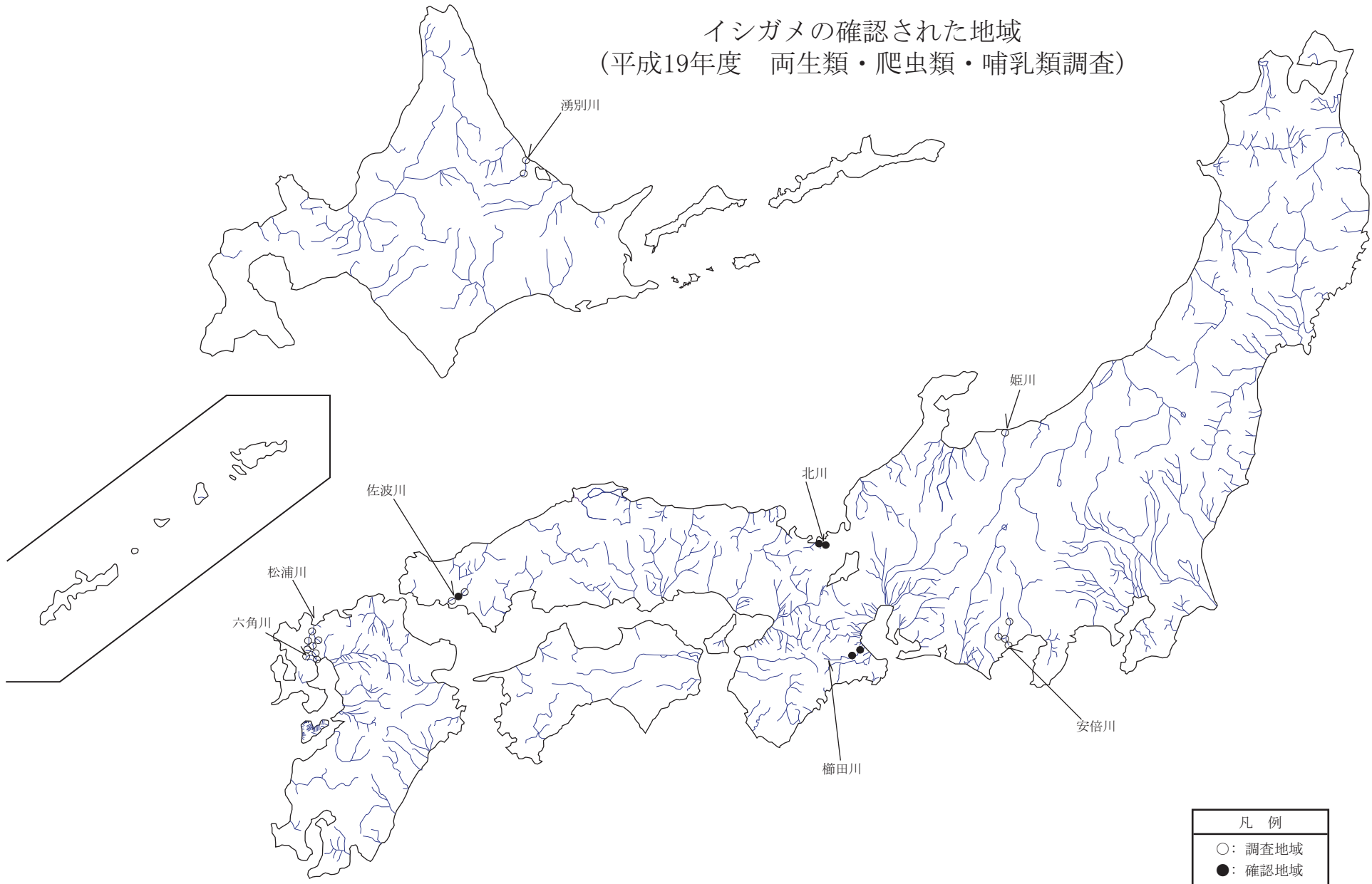
注) ○印はおおよその調査地域の位置を示す。
○印の中に複数の調査地区が含まれることがある。

クサガメの確認された地域
(平成19年度 両生類・爬虫類・哺乳類調査)



注) ○印はおおよその調査地域の位置を示す。
○印の中に複数の調査地区が含まれることがある。

イシガメの確認された地域
(平成19年度 両生類・爬虫類・哺乳類調査)



5-29

凡 例	
○	調査地域
●	確認地域

注) ○印はおおよその調査地域の位置を示す。
○印の中に複数の調査地区が含まれることがある。

【特定外来生物の確認状況】

(両生類・爬虫類・哺乳類調査)

● アライグマを2河川で新規に確認

外来生物法により特定外来生物として指定されたウシガエル、カミツキガメ、タイワンザル、タイワンリス、ヌートリア、アライグマ、ミンクの確認状況を整理しました。

今回とりまとめを行った8河川のうち、ウシガエルは5河川で確認されました。ヌートリアは近畿地方の1河川で確認されました。アライグマは中部地方の櫛田川、近畿地方の北川で、今回調査で新規に確認されました。ミンクは北海道地方の1河川で確認されました。カミツキガメ、タイワンザル、タイワンリスは今回調査では確認されませんでした。

(資料掲載:5-33～5-36、5-51～5-54ページ)

確認河川数の比較

種類	1巡目調査 (2河川)	2巡目調査 (8河川)	3巡目調査 (8河川)	今回調査 (8河川)
ウシガエル	1河川 [50.0]	4河川 [50.0]	4河川 [50.0]	5河川 [62.5]
カミツキガメ	0河川 [0]	0河川 [0]	0河川 [0]	0河川 [0]
タイワンザル	0河川 [0]	0河川 [0]	0河川 [0]	0河川 [0]
タイワンリス	0河川 [0]	0河川 [0]	0河川 [0]	0河川 [0]
ヌートリア	0河川 [0]	1河川 [12.5]	0河川 [0]	1河川 [12.5]
アライグマ	0河川 [0]	0河川 [0]	0河川 [0]	2河川 [25.0]
ミンク	1河川 [50.0]	1河川 [12.5]	1河川 [12.5]	1河川 [12.5]

※1～3巡目のデータは今回調査が行われた河川のうち、種名等について真正化され、河川環境管理システムに格納されている調査データを対象にした。

※ () 内は対象河川数を示す。

※ [] 内は確認河川数の対象河川数に対する%を示す。

確認地区数の比較

種類	1巡目調査 (8地区)	2巡目調査 (41地区)	3巡目調査 (41地区)	今回調査 (32地区)
ウシガエル	3地区 [37.5]	11地区 [26.8]	15地区 [36.6]	11地区 [34.4]
カミツキガメ	0地区 [0]	0地区 [0]	0地区 [0]	0地区 [0]
タイワンザル	0地区 [0]	0地区 [0]	0地区 [0]	0地区 [0]
タイワンリス	0地区 [0]	0地区 [0]	0地区 [0]	0地区 [0]
ヌートリア	0地区 [0]	1地区 [2.4]	0地区 [0]	1地区 [3.1]
アライグマ	0地区 [0]	0地区 [0]	0地区 [0]	4地区 [12.5]
ミンク	2地区 [25.0]	2地区 [4.9]	2地区 [4.9]	1地区 [3.1]

※1～3巡目のデータは今回調査が行われた地区のうち、種名等について真正化され、河川環境管理システムに格納されている調査データを対象にした。

※ () 内は対象地区数を示す。

※ [] 内は確認地区数の対象地区数に対する%を示す。

特定外来生物とは、2005年6月1日より施行された特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）により、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定された、海外起源の外来生物です。特定外来生物は飼養、栽培、保管、運搬、輸入といった取扱いを規制され、防除等の対象となっています。

ここでは、特定外来生物として指定されたウシガエル、カミツキガメ、タイワンザル、タイワンリス、ヌートリア、アライグマ、ミンクの7種の確認状況について、2巡目調査から今回調査にかけての確認河川を整理しました。

ウシガエルは、1918年、ニューオーリンズから輸入されたのが最初で、食肉の輸出生産のために養殖されました。第二次世界大戦後の一時期に外貨を得る重要な手段となるように導入されましたが、その後、養殖が廃れ放置されました。本種は平成18年2月に特定外来生物に指定されました。2巡目調査以降で確認河川数が多いことから、本種は各地で定着していると考えられます。本種は、増殖力が高く、大型に成長することから在来カエル類等の減少が懸念されています。今回調査では、とりまとめを行った8河川のうち5河川で確認されました。確認河川数の割合は増加がみられ、確認地区数の割合はやや減少がみられました。

カミツキガメは大型の水生ガメで、北米の冷帯から熱帯までを原産地とします。1960年代から子ガメがペットとして輸入され、野外に放逐されるようになり、野生化した個体が沖縄を含む日本各地の都市部や郊外の池、水田、湖沼、河川等で確認されています。今回調査では確認されませんでした。

ヌートリアは、大型のネズミ類で、1939～49年、軍用の毛皮獣として導入され、各地で養殖されました。しかし終戦後、養殖場の閉鎖によって野外に放逐され、野生化しました。南アメリカ原産で、水辺に生活し水草などを食べます。近畿地方の北川で2巡目調査と今回の調査で確認されています。

タイワンザルは台湾原産であり、動物園や観光施設の飼育個体による逃亡や放獣などの原因による野生化が始まり、下北半島、伊豆大島、和歌山県北部（大池地区）での生息が確認されています。古くは、第二次世界大戦中（1940年頃）に伊豆大島の動物園から逃亡し、元来サルのない大島に今では広く全島に生息しています。今回調査では確認されませんでした。

タイワンリスは台湾原産であり、戦前から各地で飼育されていたようですが正確な記録はなく、1935年に伊豆大島で飼育個体が逃げたのが最初の記録となっています。その後、観光地や都市公園に導入されました。国内では本州、九州などのいくつかの地域で定着しています。本種が杉皮の剥離などの問題を引き起こしている地域もあります。今回調査では確認されませんでした。

アライグマは、北アメリカ原産でペットとして飼われていた個体が野生化し、農作物への被害が報告されている種です。また、本種は雑食性であり、鳥類の卵や雛等を捕食することから、在来の生態系への影響も懸念されています。日本で最初の侵入は1962年、愛知県の動物園で飼育個体の逃亡によって発生しました。続いて1979年には北海道でも飼育個体の逃亡からアライグマが定着し、その後も日本各地で侵入が確認されています。特に北海道では、農業被害が深刻化し、駆除による捕獲頭数は増加傾向にあり、生息数の増加が懸念されています。

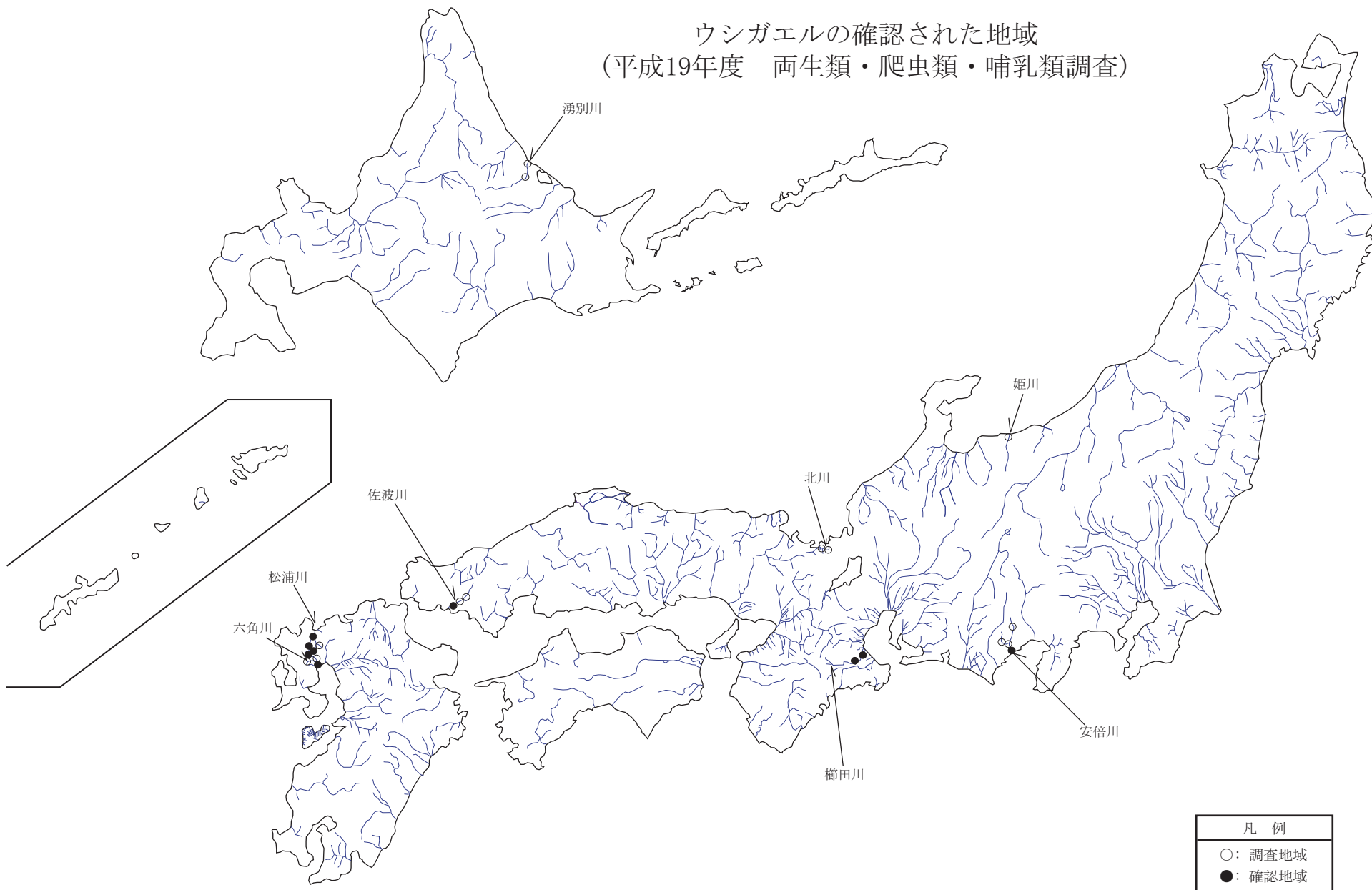
今回の調査結果をみると、アライグマは中部地方の櫛田川と近畿地方の北川で新規に確認されました。これらの河川では在来の生態系に何らかの影響を与えている可能性もあります。

これらの種は、これ以上分布が広がらないように対策等が行われています。従って、今後も

モニタリングを継続していく必要があると考えられます。

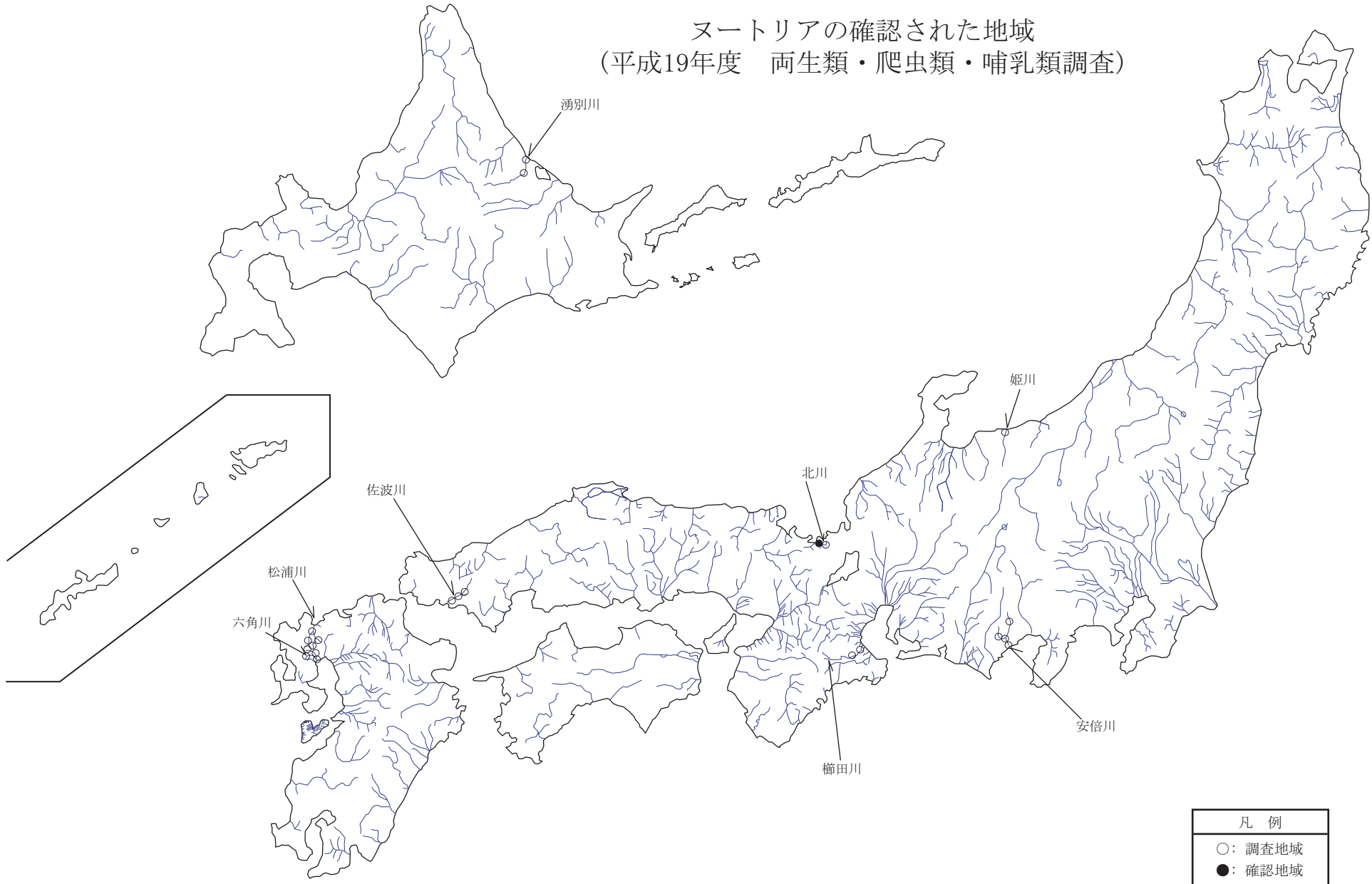
※特定外来生物とは、『特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(2005年6月1日施行)』により、輸入や飼養等が規制される生物(生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる)です。おおむね明治以降に国外から導入された国外外来種のうち、生態系、人の生命・身体及び農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがある生物が指定されています。

ウシガエルの確認された地域
(平成19年度 両生類・爬虫類・哺乳類調査)



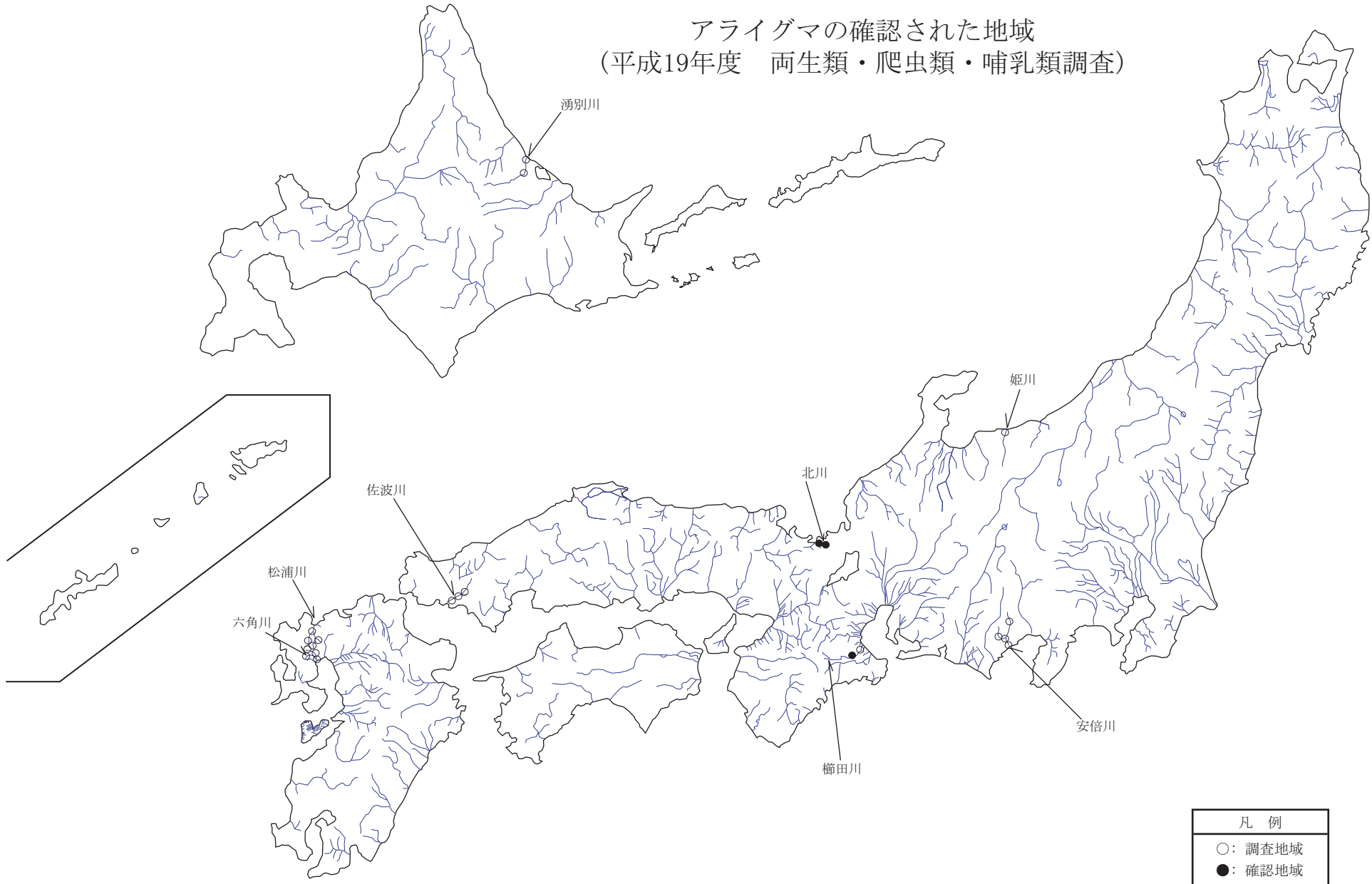
注) ○印はおおよその調査地域の位置を示す。
○印の中に複数の調査地区が含まれることがある。

ヌートリアの確認された地域
(平成19年度 両生類・爬虫類・哺乳類調査)



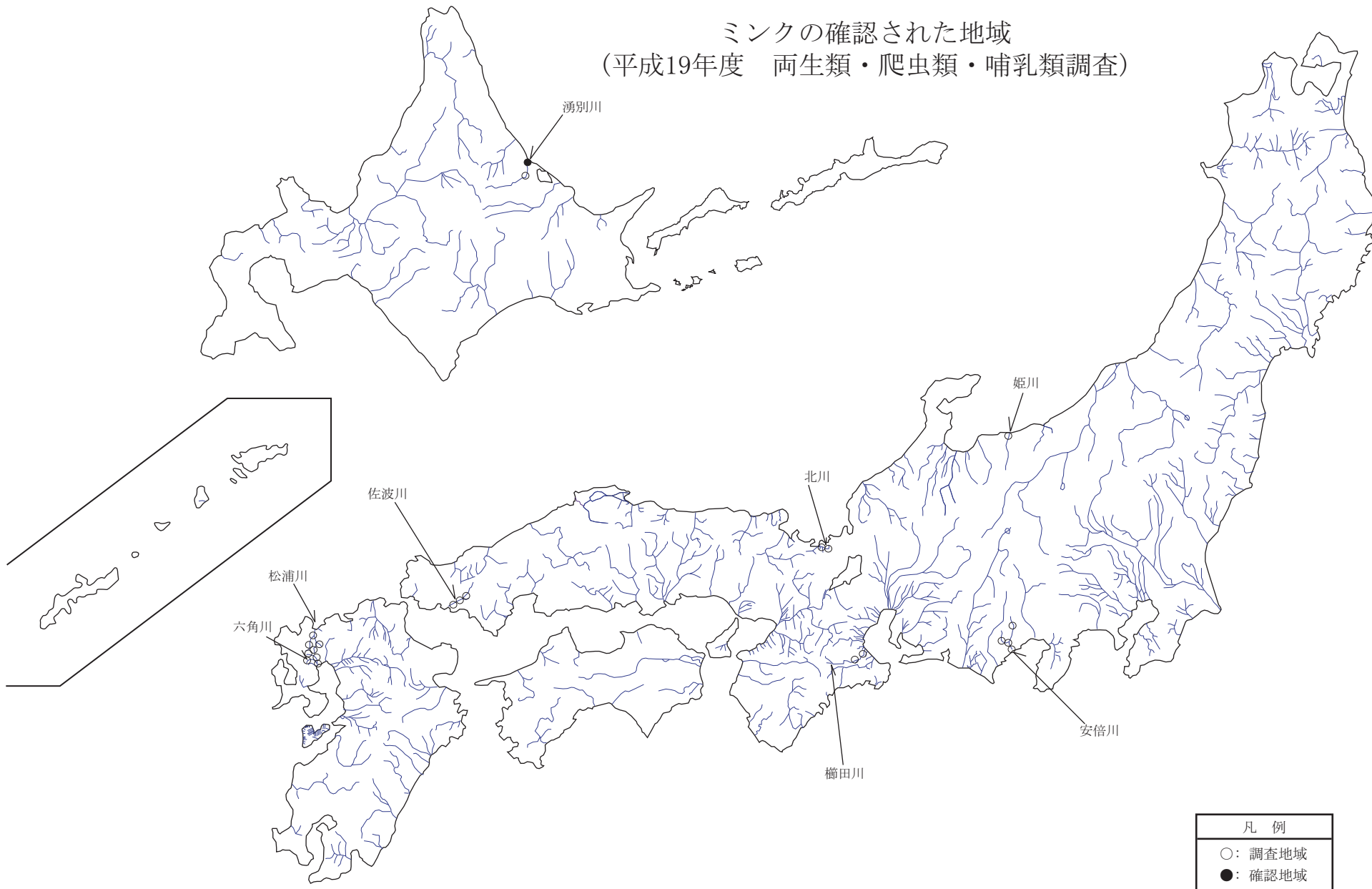
注) ○印はおおよその調査地域の位置を示す。
○印の中に複数の調査地区が含まれることがある。

アライグマの確認された地域
(平成19年度 両生類・爬虫類・哺乳類調査)



注) ○印はおおよその調査地域の位置を示す。
○印の中に複数の調査地区が含まれることがある。

ミンクの確認された地域
(平成19年度 両生類・爬虫類・哺乳類調査)



注) ○印はおおよその調査地域の位置を示す。
○印の中に複数の調査地区が含まれることがある。